【事例発表】

日向市居住支援協議会

特定非営利活動法人Rim－Link－　代表理事　岡村　真希

私の「まち」の
「居住支援」の取り組み

～繋がりを当たり前に～

令和６年１０月３１日　　居住支援九州サミット　in　べっぷ

日向市居住支援協議会　事務局
特定非営利活動法人Ｒｉｍ－Ｌｉｎｋ－
代表理事　　岡村　真希

日向市の概要

宮崎県　日向市

■人　　口：57，456人（宮崎県内4番目の人口規模）　※R6．1月末時点

■市域面積：336．95Km²

【まちの特徴】

・日向市駅を中心とする半径3kmの範囲に市街化区域のほとんどが含まれる機能的でコンパクトなまち

・市域面積の5%である市街化区域に人口の約80%が居住

・市街化区域（内要整備区域1，377ha）の約5割を民間開発や区画整理により住環境整備を行ってきた

多様な属性、多様なニーズ

取組の実績（R5年度）

相談件数70件：属性は様々であり複合的な問題を抱える方が多い

持ち込み機関も様々（市営住宅の問題も多い）

住宅入居19件、シェルター利用12件

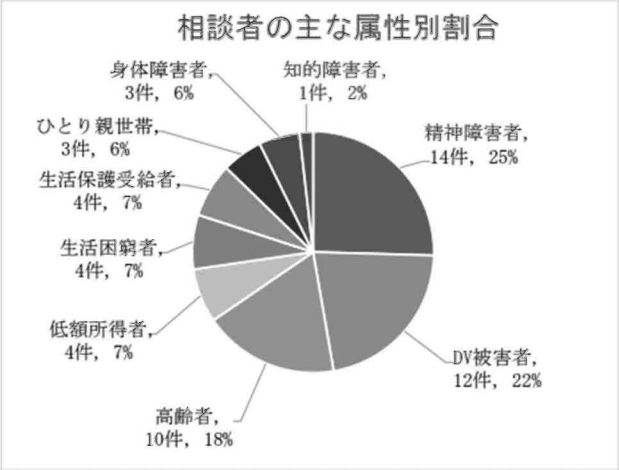

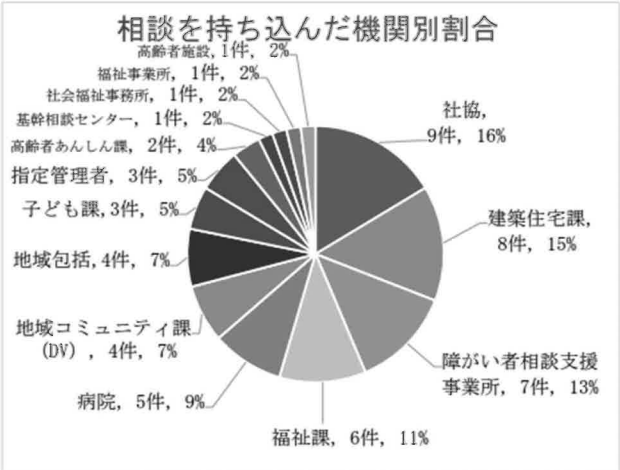

対応するために必要な仕組み　＝　居住支援（つながり）

キーワード

餅は餅屋

お互い様

〇問題に対応できる専門家が連携して自らの守備範囲で対応する仕組み
〇隙間はお互いが守備範囲を少しだけ増やしてカバーし合う仕組み
〇お互いができることをやることで助け合う仕組み

自分だけでは何もできない、問題を抱え込まない、悩まない

～　その分野の専門家とともに話すことで解決策が見つかり自分も安心できる　～

日向市居住支援協議会　＝　住まいに関する相談プラットフォーム

◖協議会の特徴◗

1 官民協働のパートナーシップ事務局

NPO法人Rim－Linkと市建築住宅課の合同事務局とすることで、住まいに関する相談のプラットフォームを展開

2 餅は餅屋・お互い様ネットワーク

問題に対応できる専門家が連携して自らの守備範囲で対応し、隙間はお互いが守備範囲を少しだけ増やしてカバーし合う仕組み

3 何たら協議会アレルギーの脱却

形式ばった会議ではなく、基本はそのつどケース会議
協議会はあくまで居住支援という視点を補完する枠組み

4 幻の言葉「連携・協働」を実現しよう

言葉だけの「連携・協働」ではなく、主体を現場の担当者とした行動連携を基本に実行力のある協働の仕組み

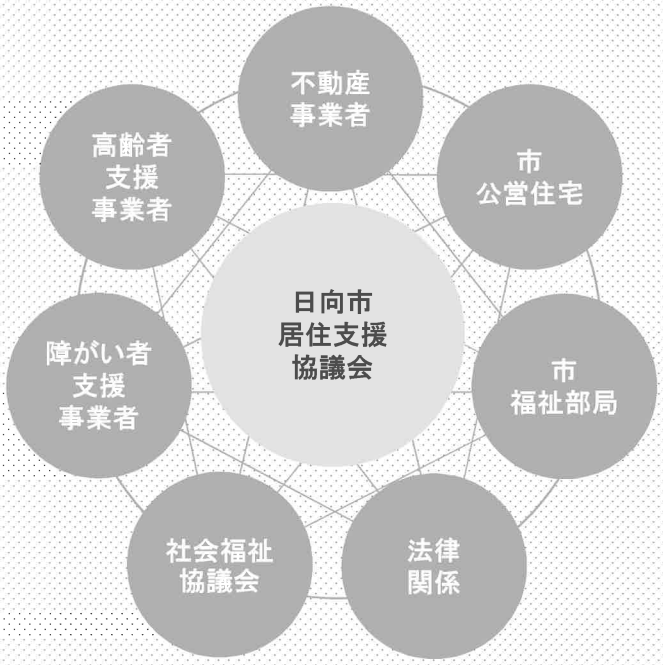

事例①　ケース会議から支援へ

関わり

Aさん　男性（70代）

一日中アルコールを摂取。転倒し肋骨、尾骨等の骨折歴多数。肺がん、胃がんの罹患歴あり。喘息あり。2度の離婚。親族及びこれまで関わりのあった人とは絶縁状態。アルコール依存による服薬管理困難。

つなぎ役としてケース会議を招集、そして役割分担

役割分担

◆ **協議会事務局（NPO法人Rim－Link）**

つなぎ役としてケース会議を招集
通常の審査を落ちたため、提携する家賃債務保証事業者と連携して問題をクリアに

◆ **地域包括支援センター・市高齢者担当**

日常の生活支援を継続し、アルコール依存症の治療のため入院先の選定

◆ **宅建協同組合・市公営住宅担当**

公営住宅の目的外使用を活用し、火災被害者として一時的な住居の確保（+見守り）

◆ **司法書士・身元保証事業者**

後見人の検討及び入院やその後の養護老人ホーム入所を見据えて、身元保証契約の履行（生活支援を+α）

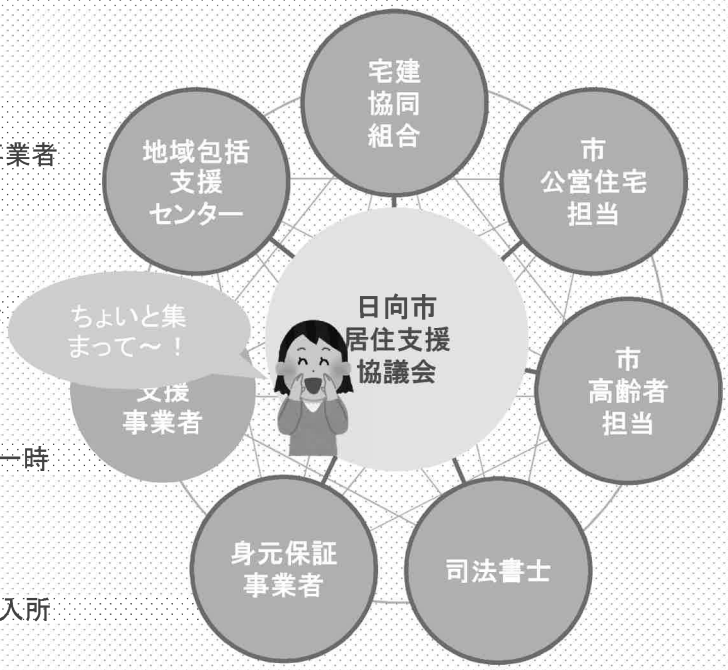

ケース会議の様子と支援の結果

【協議の内容】

●成年後見人の利用はどうだろう？

⇒現在の段階では、補佐や補助になる可能性があり、本人の同意という場合がある。あまり意味がないかもしれない。

●アルコール依存症として精神病院に入院ができれば一番いいが、どうしたらできるのだろう。

⇒身元保証を契約すれば入院ができる。

●そのまま一人暮らしをするとなった時に市営住宅に住むことはできるのか。

⇒支援を受けることを条件とする。入院をするならば市営住宅に住み続けられるようにする。

後日、本人とケース会議したメンバーで話し合いを行うこととなった。

ケース会議の様子と支援の結果

その後、

本人を交えた話し合いを実施

これまで頑なに支援を拒んでいたが態度がすこし軟化

身元保証の契約を受け入れ、支払いもその日の内に済ませた

【本人の様子】

嫌々来たようだが、沢山人がいて驚いたと言っていた

これまで人との縁を切ってきた人生で少し寂しさもあったのかも

これまで、ずっと仏頂面だったが

対話の中では笑顔を見せるシーンも

1カ月後

入院決定！！

無事に入院が決まり、毎週のように包括＆身元保証の方が面会へ。

最初は…「退院させろ！」と言っていたが

1週間後には、

「ここのご飯がおいしい。お酒を飲まないとこんなにもご飯がおいしいとは」

とご飯をたくさん食べるようになっていた。

2カ月後

施設へ入所

入院中に要介護申請。

要介護1の認定。

無事に介護施設へと入所することとなった。

市営住宅の後処理

⇒身元保証により退去手続き、

残置物処理を実行。

【本人の様子】

なかなか笑うことがなかったが、にこっと笑うように。

「介護の仕事がしたい。」と話すまでに！！

人と関わり出してから一気に変わった。

事例②　シェルター利用⇒サブリース物件へ

相談

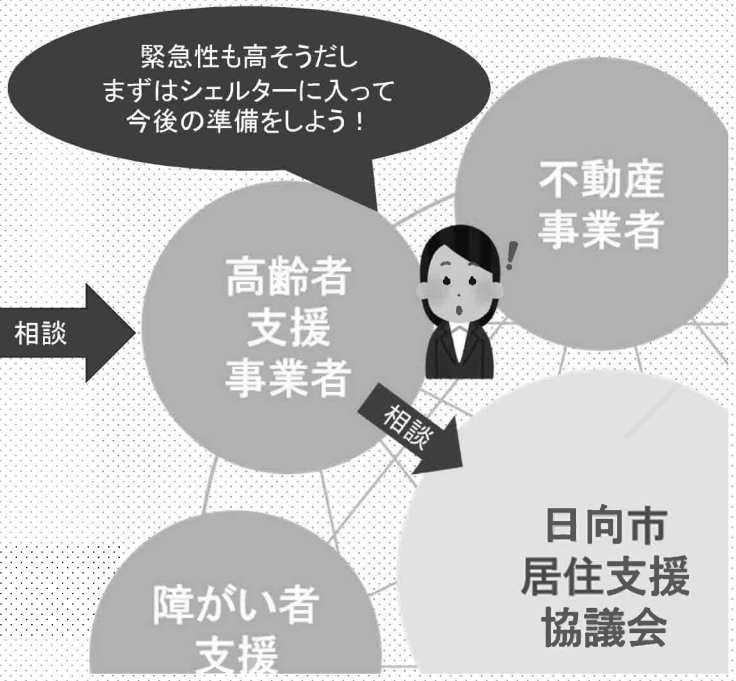

Bさん　女性（70代）

県外にいたが、数年前に内縁の夫と宮崎へ。一緒に生活しているうちにモラハラを受けるようになった。収入は年金のみ。身寄りなし。

「餅は餅屋・お互い様ネットワーク」を実感した事例

◖役割分担◗

◆ **協議会事務局（NPO法人Rim－Link）**

相談者を各支援者へつなぐ役割

生活保護受給と次の居住先までのシェルターの活用、就労支援

◆ **地域包括支援センター・市高齢者担当**

生活保護受給申請の受付

日常生活の見守り

◆ **市・生活保護担当**

申請後の相談者の日常生活の見守り、生活支援

◆ **Rim－Linkサブリース物件・大家さん**

入居準備のため修繕のお願い

◆ **Rim－Linkの協定先の家賃保証会社**

サブリース物件入居時の家賃保証の審査の依頼

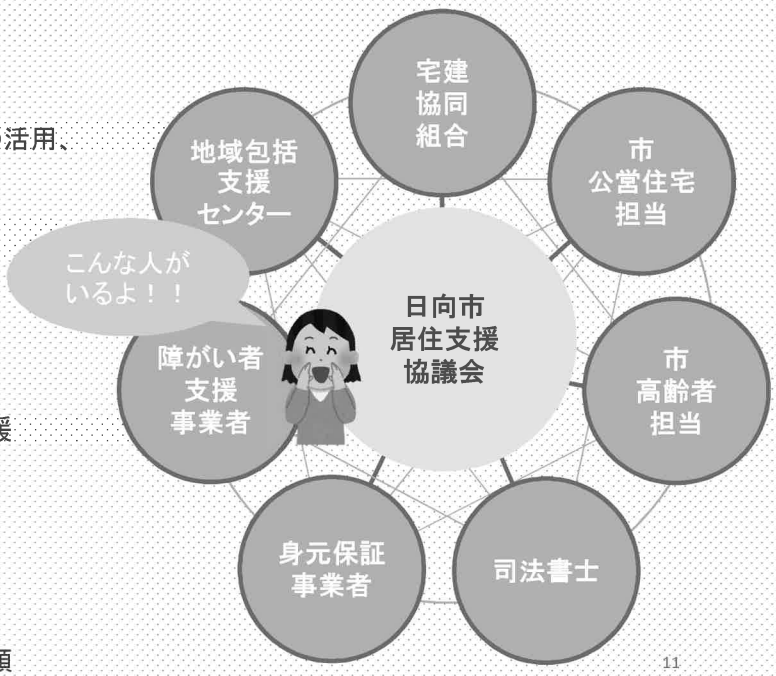

シェルターの様子と支援の結果

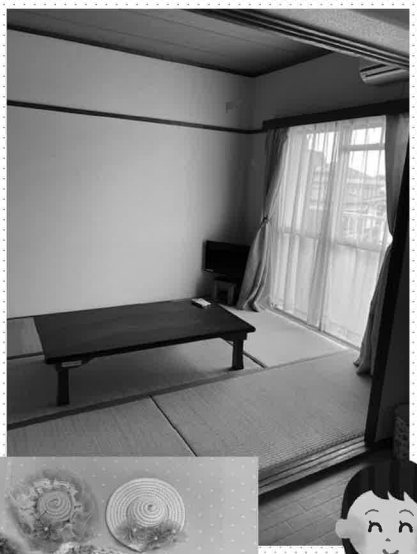

その後、

シェルターに入居し、生活保護申請ができたことで、当面の住まいの確保ができた。少しずつ笑顔が戻り始めていた。

【Bさんの様子】

相談してきた当初は、話すと泣いていたがシェルターに入ると安心して寝れるようになったと笑顔で話すようになっていた。

さらに、手芸が得意なようで、100円均一で材料を買い趣味を楽しむようになった。

空き家活用！サブリース物件へ

シェルター入居から2カ月後

before

大家さん

「ずっと空き家の状態。
だれでもいいから入ってほしい。」

after

サブリース物件の準備が整い引っ越しとなった。

【Bさんの様子】
お部屋を自分の色に染め、
安定した生活を送り始めた。
最近では、仕事をはじめ生活保護卒業を目指している。

現在の課題

シェルターが足りない。

現在5部屋　　稼働率　ほぼ100%

シェルターを利用する理由

緊急を要する人の保護、再出発のため、準備期間。

相談者の多くは住所がない。
もしくは、実家などに住所を置いているが、制度の理由により住所を変更しなければならない。
住所がないと手続きが進まない。

●家電・家具の調達が難しい。　●管理する人員不足

居住支援協議会として活動し、今感じること

①共通認識

- 取組の成果が身に見えたことで関係機関間の協働もさらにやりやすくなった
- 担当者それぞれが問題に対する認識と理解が進み、取り組み方も前向きになってきた

- やればできること、楽になることを認識！

②窓口の変化

- 支援の積み重ねの中で各窓口も支援対象者に対する気付きが増えた
- 対応において自分だけではない幅広い選択肢・対応機関のバックアップがあるため、安心して対応できる

- 自分の領域だけではない視点でその人を見ることができるため、ファーストコンタクトも変化、適切な支援につなげることができる！

③業務の変化

- これまで個人が対応できないことを繰り返し説明し、それがクレームへつながり多大な時間を要してきた
- それぞれが得意分野で共に行動することにより、問題の先送りや塩漬けが減り、できることをみんなで考える前向きな仕事ができるようになった

- 担当者も仕事がしやすくストレスも軽減し業務効率化！

今後の日向市居住支援協議会の目標

居住支援

繋がりが今後当たり前になれば･･･

自立し、安心した生活を送れる！！

御清聴ありがとうございました